

日本からホーカー日記

10/15

機関車

日本領空侵犯許をなす

よめよ

明の侵犯権があつたとあいまいな回答をしたり、スパイ機説を就えて責任のがれしたり、邊境搜索を妨害したりなど自分の非を全く認めようとしませんでした。二の様なり連の厚顏無恥にして侵略非情は、恐いを私たち日本人は決して熟視してはなりません。ソ連が大艦隊撃墜の根柢とする国境法は西側の自由主義諸國の常識からは考えられないものです。それを軍事力で押し通し領空侵犯機があれは即時撃墜せよど、うのは正に軍国主義以外の何物でもありません。今や才不アリケ海はソ連原爆の基地として聖域化され極東ソ連軍は臨戦体制に入っているのです。私達はかかる軍国主義のソ連に隣接していることを忘れるべきではなく、かつて撃墜事件がソ連の作戦や反に起るべくして起きた必然的なものであつたことを知る必要があります。今回の事件をただ單なる一過性の事故として認識し忘れ去る二とは、世界を我が輪にせんとするソ連の筋動を許すことになります。從つて決して甘いオソ認識に立った妥協は不可です。主張すべきことは明確に主張し筋を盡す二と二を独立する日本のとるべき態度であり我々私たち国民一人一人のとるべき態度であります。

今回の領空侵犯は武力恫喝を加えることにより、北海道を中心とした日本全体の精神的武装解除をしておこなうとしているだけでは有りません。ソ連のたくらみは明らかです。つまでもソ連の筋動が理解できないとたた精きく物見をして見るだけでは有りません。自國の自由、独立、平和を守るために進める國民としては實に黒かざります。ましてやこの京大において、反對する國民としておこなえて迫りくる事實に対し全く目を向けて平氣でいるということは全くどうかしてゐるのではありません。お達二京大人、日本人は本当に目ざめなくてはなりません。そして忽然とした態度でソ連の不正な行為に抗議して、かねばなりません。

しかししながら何故、このように私たち日本人は平和ボケしてしまつたのでしょうか。それは端的にいって私たち日本人が歴後、憲法第九条のつくの中では生かされてきたからです。よく平和憲法といますが、この憲法は元々米国の占領政策の下で一方的に与えられた憲法であり、全く日本の主体性が表現されていない憲法であり、言葉の魔方によつて日本を弱体化させるための憲法です。日本はこの憲法の言葉の魔方に拘束され、独立精神を忘れて、諸國から「エコニック・マール」と嘲笑されるようだ経済路線を突走つていったのです。そして、政治は清潔で腐敗してしまいました。外交においても、安保によつて米国に追従し、西側諸国に追従して、ソ連の武力的恫喝にただただ見て見ぬふりをしておびえていたくなつたのです。このような主体性のない國家において私たう国民は果して自由といえるでしょうか。自由だといははかんも、るかもそれませんが、これまで物質的景況がひどく悪化してそれが見つかることばかりそれが今日大きな社会問題として現われてゐるはずです。また、今回の事件においてしたが、に国民の問題が自分自身の問題として感じられなくなつたり、あるいは、国家というものが自分とは別な所で勝手に動いて、う無力感こそ憲法第九条によって拘束された精神的不自由ではございしようか。自分の不自由にも気がつかずその月をの日をおもしろおかしくくらして、ることこそまさに奴隸ではないでしょうか。平和ボケした私たち日本人はこのことを深く認識すべきではなへでしまうか。学生の皆さん、今こそ目ざめて日本の主権を回復し、私たち一人一人の自己存

在、主体性を回復すべく、憲法第九条を改正して行こうではありませんか。

日本の主権を回復し、我ら一人一人の自己存在を回復すべく、憲法九条を改正しよう

憲法九条改正を訴え万京大学生の会